

防災・災害対策等に関する調査特別委員会（第4回）

令和3年7月19日（月曜日）午後0時10分開会

○案件

1. 要求資料の説明及び質疑について
 2. その他
-

○出席委員（8名）

委員長	川村主税	副委員長	田村敏郎
委員	神崎和枝	委員	平松俊一
委員	上野武彦	委員	澤出明宏
委員	中川友規	委員	青山金助

○欠席委員（1名）

委員	坂本繁
----	-----

○委員外議員（0名）

○出席説明員（2名）

副町長	宮田東	総務部情報防災課長	若山みつる
総務部長事務取扱			

午後0時10分 開会

○川村委員長 それでは、防災・災害対策等に関する調査特別委員会の第4回目を開催いたします。

本日、坂本委員から欠席の届け出が出ておりますので、報告いたします。

まず、協議事項として、1番、要求資料の説明及び質疑ということで、前回の委員会のほうで資料要求しておりますので、それについての説明のほうを、本日、副町長と情報防災課長のほうに説明のほうをお願いしたいと思います。一通り説明が終わった後で、また質疑等とりますので、皆さんよろしく願いいたします。

情報防災課長。

○若山情報防災課長 それでは、要求されました資料に基づきまして、こちらで作成した資料等を説明してまいります。

今回用意いたしました資料は、とめてあります提出資料一覧、これに基づいて説明を進めてまいります。

説明につきましては、先日、差しかえ等お願いしてございました駒ヶ岳の火山避難計画を中心に説明となりますので、そちらを御参照いただくことが多いと思いますので、よろしく願いいたします。

早速ですが、提出した資料に基づきまして説明していきます。

初めに、北海道駒ヶ岳火山防災協議会の活動についてということでございます。

初めに、北海道駒ヶ岳火山防災協議会の規約につきまして説明したいと思います。

火山避難計画の資料編、資料編は本編の後ろのほうについているのですけれども、資料編の資料1というページに規約が載っております。お探しいただけますか。資料1です。資料編と巻末資料編というのがあるのですけれども、資料編のほうです。その資料1、北海道駒ヶ岳火山防災協議会規約になります。

北海道駒ヶ岳火山防災協議会規約の活動内容につきましては、第1条の設置、それから、第2条の所掌事務に定めてございまして、駒ヶ岳の噴火に関する防災にかかる活動となっております。

また、ページをめくっていただきまして、ページ資料3につきましては、協議会の構成員が一覧で記載されてございます。昨年度、一番下の東日本高速道路株式会社がこの協議会に加入いたしまして、今は30の機関で構成となっております。

事務局については森町が担当してございます。

北海道駒ヶ岳の火山防災協議会の発足や過去の活動につきましては、この計画の巻末資料というところの6-1ページに記載してございます。

発足につきましては、1977年の有珠山の噴火の教訓を受けまして、周辺自治体が協力して広域的な対応が必要であることから、1980年、昭和55年に、森町、鹿部町、砂原町、南茅部町、そして七飯町の5町で駒ヶ岳火山防災協議会をつくりまして、その後、平成27年7月に活火山法の改正によりまして、火山防災協議会の設置が義務づけられたことから、現在の北海道駒ヶ岳火山防災協議会が平成28年3月に設置されて、現在の構成となっております。

その後、協議会で駒ヶ岳の噴火の啓発事業といたしまして、防災のポスターや防災ガイドブックなどを作成してございます。1ページめくっていただきますと、防災のポスターとかガイドブックのつくった過去の経緯等が記載されておりますので、ごらんください。

それでは、協議会の活動の内容につきましては、今度は別紙でお配りした資料をちょっと見ていただきたいのですけれども、その資料1の2番、北海道駒ヶ岳火山防災協議会の事業内容といたしまして、令和元年度分、2年度はちょっとコロナの関係で、毎年とはちょっと違うというか、あまり行事がなかったものですから、元年度の事業実績ということで掲載しております。

毎月記載されてございますテレビ会議についてです。テレビ会議は、協議会の構成機関であります気象庁が整備するテレビ会議システムを利用して行っております。

内容は、駒ヶ岳の観測情報など、活動状況について、札幌管区気象台から説明を受けております。

それから、5月の欄に、5月には渡島森林管理

所と駒ヶ岳の開山にかかる協議、実際に登山を行いまして現地調査を行って、道路の傷んでいるところ等を見ながら、登山規制の協議を行っているというところになります。

5月には、この協議を受けまして、協議会の担当者レベルというか、コアグループ会議というのが記載されていますが、その担当者レベルの会議を行いまして、登山規制の内容等を協議、決定いたしまして、その後、実際に駒ヶ岳に、5月20日、立ち入り禁止区域のロープや杭の修繕を行っております。

七飯町につきましては、情報防災課の職員のほか、新採用の職員なども一緒に登って、研修ということで参加させております。

6月に駒ヶ岳が開山いたします。

JICAとの研修なのですけれども、これも頻繁に行われておまして、JICA、中南米火山防災能力強化研修ということで、一緒に登山しながら、研修、それから意見交換会を行っているということで、それも元年に実施されております。

8月になりますけれども、8月には札幌市で火山防災協議会等連絡会に出席しております。この協議会は、北海道の火山を有する市町村が一堂に参加いたしまして、各団体の取り組み状況などを報告、専門家の意見を聞くなどするような会議でございます。また、札幌に協議会員として行っていますので、札幌管区気象台を、同日に視察して、意見交換会を行っているというところなんです。

8月20日には総会。各町の町長など、協議会のメンバーが出席し、開催されております。

9月には北海道駒ヶ岳噴火総合防災訓練を実施しております。この訓練につきましては、北海道が主催というか、北海道が全道の火山を対象に、全道の火山を順番に開催しておまして、駒ヶ岳につきましては、令和元年度に行ったのが、平成21年ぶりの開催となっております。

10月には、その総合訓練の振り返り会議ということで、参加した団体が集まって、反省というか振り返りを行った会議を行っているということです。

10月の30日には、北海道防災ヘリコプターによる火山活動の状況を視察調査しているという

ことです。これも毎年行われておまして、町からも毎年参加、視察させていただいております。

11月には、駒ヶ岳登山の研修会ということで、ここにつきましては、気象台の方を講師にいたしまして、実際に登山して、火山についての学習を行っているというところなんです。

ページをめくっていただきまして、2ページです。

2月には、駒ヶ岳の火山噴火降灰調査研修会を実施、消防と実動訓練を行っているところでございます。

次のページの資料1には、その活動の写真を掲載してございます。ロープの修繕からJICAの研修、次、めくっていただいて、ヘリコプターの調査、それから研修会、降灰調査ということで写真を載せさせていただいております。

次に、3番、協議会の収支についてです。

収入については、毎年、森町、鹿部町、七飯町の3町でそれぞれ20万円ずつの負担金を出しております。また、前年度の繰り越しについてが収入の主な部分となります。

支出については、記載のとおりなのですけれども、支出の部の下段、下のほうにあります、積立金につきましては、特別会計の積み立てで、特別会計については、その下に記載されておりますハンドブック作成のために、毎年、特別会計に積んで、ハンドブックをつくるお金をためているというような感じになります。ハンドブックは、前回、平成22年につくっておまして、大沼地区全戸に配布しております。今回作成するのは、町内の全戸に配布する予定で作成しております。

簡単ですけれども、協議会の活動については以上です。

次に、駒ヶ岳の避難計画についてということなのですけれども、避難計画は、先ほど言ったとおり、6月に開催した部分を差しかえてお願いしている計画となります。この計画は昭和58年につくられまして、数回の改訂を行って、最新版となる令和3年6月版をこの前発行してございます。この計画は、協議会のコアグループ会議等、事務レベルの会議で内容の点検、それから見直しを行って、最後は協議会の総会にかけて了承を得た

ものについて発行しているというような流れになります。

避難計画の構成といたしましては、計画の最初の目次を見ていただければと思うのですが、第1章の総則から第7章の復旧・復興、資料編、それから巻末資料というところで構成されているというところですか。

避難計画の肝となるというか、最も重要なところとなるのは、第4章の噴火シナリオというところでございます。

噴火シナリオについて簡単に説明いたします。ページとしては4の7ページをお開きください。噴火シナリオ、4の7ページです。

噴火シナリオの内容は、シナリオの内容という表のとおり、時間目安、噴火警戒等、噴火警戒レベル、対策時期、それから基本的な応急対策を想定してつくっております。

次のページには、具体的なシナリオの内容、それから応急対策が記載されています。ちょっと字が小さくて大変恐縮なのですが、このような形で、区分としては、噴火警戒レベル、中段にあります警戒レベルと書いている、について、それぞれの応急対策が記載されているというところがございます。

ちょっと蛇足なのですがけれども、噴火警戒レベルというのは、よく最近、気象庁で言っている雨等の気象の警戒レベルとはちょっと異なっておりますので、噴火のレベル3が雨のレベル3とはちょっと違うというところは、ちょっと間違いやすいので注意が必要だということと、国のほうでは、その辺をちょっと統一性を持たせたいということで、現在協議して、噴火警戒レベルのほうも今後見直される可能性があるというような情報があります。

それから、4の9ページからは、今度は噴火警戒レベルに応じた対応をまとめておりまして、飛ばしていただいて、4の16ページからは、第1次避難区域、それから第2次避難区域について掲載しているというところになります。

それから、4の25ページからは、収束に向かうための対策を記載されているというような流れでございます。

なお、この避難計画につきましては、6月に発行してからは、ホームページ等で公開しているような状態になってございます。

計画については、ちょっとボリュームがあるので、ざっとしか説明しませんが、以上となります。

次に、地震センサーに関しての資料となります。

北海道駒ヶ岳火山避難計画、さっきの計画の2の3ページをごらんください。2の3ページ、この節では、火山災害の防止に関することで、観測、監視について記載されております。

次のページに、地震計の設置地点、それから空振計、監視カメラ、GNSS、これはGPSみたいなものです。それから傾斜計の設置の場所が記載されております。

計器の設置は、気象庁、それから国土地理院、北海道大学、国立研究開発法人防災科学技術研究所、それから北海道など、様々な機関で観測しておりまして、札幌管区気象台火山監視警報センターにデータが収集されて、火山活動の診断を行っております。

2の6ページ、次のページからは、北海道大学の観測等が、観測場所とか、それからどんなようなセンサーがあるなどが記載されているページとなります。全て先ほど言った札幌の気象台にデータが集まって、火山の観測に役立っているというところがございます。

観測されたデータは、先ほど協議会の行事の中でテレビ会議というのがありまして、そこで気象台から報告が各町、関係機関等になされております。

一応資料のほうの2の2と2の3、そちらのほうに、そのテレビ会議で使う資料を添付しておりますので、ごらんいただければと思います。

また、この資料につきましては、町のホームページ、それから気象庁のホームページ等にも掲載されていて、駒ヶ岳の活動状況が町民の皆様に分かるように広報しているというところがございます。

最後になります。災害時の避難ルートの確保についてでございます。

また避難計画に戻っていただきまして、今度は6の7ページになります。6の7ページに、七飯町の図面と避難経路について記載してごさいます。避難経路につきましては、国道5号線、それから道道43号線、それから道道338号線、それから、冬期間以外は城岱スカイラインも利用するというような計画となっております。

避難手段は自力避難が基本となりますが、交通手段が確保できない避難者については、指定緊急避難場所をバスなどが巡回し、避難者を避難させることを想定しております。

この避難ルートの図面につきましては、先日、全戸配布いたしました防災ハザードマップと同じ図面を掲載して周知してごさいます。

また、避難経路の交通対策につきましては、計画の6の17ページに、交通対策というところで、交通規制や交通輸送対策、また、道路が寸断された等の場合、ヘリコプターの活用についてもその後に記載されているところでごさいます。

なお、令和元年度の住民避難訓練では、この避難ルートで住民避難訓練を実施しまして、実際に大沼の指定緊急避難場所から文化センターまで、町有バスのあかまつを使って避難訓練を実施しております。

また、令和2年度には、大沼岳陽学校の生徒・児童が道の駅の駐車場までバスで避難して、その後、父兄の方々に道の駅のまで来ていただいて引き渡すというところまで含めた避難訓練を行っているというようなところです。

避難経路、避難ルートの確保というところについては以上となります。

簡単ではございますが、要求された資料についての説明を終わります。

○川村委員長 ありがとうございます。

ただいまの情報防災課長に対しての質疑がある委員の方があれば挙手願います。いいですか。時間とりますか。いいですか。

暫時休憩いたします。

午後0時32分 休憩

午後0時35分 再開

○川村委員長 それでは、休憩以前に引き続き再

開いたします。

それでは、質疑のほう、改めて挙手のほうをお願いいたします。

青山委員。

○青山委員 特別会計で駒ヶ岳火山防災ハンドブックの作成ということで、先ほど防災課長のほうから口頭の説明の中で、このたび全戸配布に向けて準備しているような話をされたので、具体的にいつころになるのか等含めて、どのような内容のものか、説明をいただければと思います。

以上です。

○川村委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 防災ハンドブックにつきましては、先ほど言いましたとおり、協議会の毎年の予算から特別会計に積み立てたお金で協議会として作成しております。そのお金が、令和3年度にやっとたまったということで、今、今年度、協議会、森町さんが中心になってやっていますが、ハンドブックの作成をしております。今年度、配布できるようなスケジュールで現在は進んでございます。内容につきましては、今回、資料でつけさせていただいている、このハンドブックの改訂されたものになります。この中でいろいろ変わっているものとか、その辺についての修正とか、もうちょっと分かりやすくしようとかというのを事務レベルで協議しながら、現在作成して、今年度中には全戸に配れるような準備をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○川村委員長 青山委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑のある方。

澤出委員。

○澤出委員 前回の中でも出ていたのですけれども、駒ヶ岳登山中に、御嶽山のときみたいに火砕流とか起きたときの避難のシェルターの話は前にもあった、今どうなっているのですかということのと、登山中のシェルターですね、火砕流の。それと、この間、函館新聞、北海道新聞、両方で、津波、南海トラフと南海トラフについて、津波が11メートルとか、鹿部に来るとか、函館駅の周辺、7メートルぐらい水没するとかというハザー

ドマップが出ていまして、各地区、そういうことが結構出てきている中で、かぶって、駒ヶ岳の噴火とトラフの地震がかぶって連動噴火なんかとなった場合に、大沼地区も七飯地区もそうですけれども、にっちもさっちも逃げられなくなるというような場合もあるから、最悪の想定というのは、想定外のことまで一応考えなければならない部分も、防災委員会であるから、あるのかなという部分と、あと、やっぱりこれは個別に分けて考えなければならないことなのですが、今までの避難ルートだと5号線を中心に捉えていることが多いと思うのですよね。特に大沼住民のことですけれども、恐らく噴火すると5号線はボトルネックで詰まってしまうことが想定されます。及び城岱、真冬だとあそこ通れませんので、俄路まで逃げるという対応はあるのですけれども、同時に、鹿部のほうから逃げてくる人とかというのも出てくるかなと思うと、鹿部線の詰まりも想定されます。といった中で、出ていないのが、七飯スキー場、多分、防災の避難ルートに載っていないと思うのですけれども、私有地ということもありまして、なかなか難しいかもしれませんが、現状、水を引っ張っていますし、駐車場、広いですから、そういうことも想定の中に入れてほうがいいのではないかなと、避難路として。うちなんかは城岱へ上がっていても詰まってしまう可能性があるからといって、勝手に逃げてしまおうかと、そっちのほうに思っている部分があるのですけれども、想定した中でそういう協定というか、鈴木商会さんとの中でそういうことも考えたらいかがかなと思います。

あとは、この資料の中で、一番裏に岡嶋町長、森町との協定がありまして、緑の村、藤田観光さんですけれども、在所としてはほとんどが森町になっているのですが、協定では七飯町の、甲は七飯町の指示に従うという形になっている協定になっていまして、ちょっと安心したのですけれども、一部、今、防災道を絡めて、ロータリー、ラウンドアバウトの話があって、あっちに、レイクゴルフ場のほうに逃げるとか、そういった可能性のことを話していた人もいたので、この辺のところの周知徹底、別町民ですからなかなか難しいの

ですけれども、一部大沼というか、七飯町の住民の方もいらっしゃると思いますので、特に新井満先生とかも奥のほうに住んでいらっしゃるけれども、周知徹底のところはやっぱり七飯町の防災としてもやっていかなければならない中で、では藤田観光の一部の別荘地、結構居住者、住んでいらっしゃるのですけれども、その辺のところはどうやって逃げるかということも、となると、やっぱり途中で詰まりを考えた場合に遅れがちになるので、一番いの一に逃げなければならないとなると、やっぱりスキー場に逃げていくのが一番直線ルートで近いのかなとか思ったりとか、連携の中でそういった模索というか、やっていったほうがいいのではないかなという部分で、意見かたがた、ちょっと考え方の聴取なのですけれども、どうでしょうか。

1点目が、連動地震とかトラフとかやった場合に、逃げ場所がなくなった場合、七飯町民だって大沼のほうに逃げてくるかもしれませんね。駒ヶ岳も噴火していたらにっちもさっちもいかないだろうというのがあります。

あとは、もう一つ、余談でそれに連動すると、函館方面に行っているときに、七飯町民の方が七飯に向かって逃げられればいいですけれども、北斗にいるときもそうですが、そういった場合にどうすればいいかという部分も含めて、簡単な避難ルートとか指針とかというのも決めておかなければならないかなと。特に津波と連動した場合とか、駒ヶ岳噴火に関してはそういうこともないとは言えないので、その辺含めて、ちょっと散漫になりましたけれども、ちょっと提案かたがた御意見を聞いてみたいなと思いました。

○川村委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 まず、駒ヶ岳のシェルターの関係なのですけれども、現在は、御存じかもしれませんが、渡島総合開発期成会さんのほうで要望を何度か行っているというような現状で、要望の段階ですので、話はちょっと進んでいないのかなということではこちらとしては認識しているところでございます。

ただ、登山者の人数とかは、1人でも登っていれば、危険が及んだ場合に、対策していないとな

いという感じはあるのですが、年々やっぱり減少してございまして、現在は、ちょっと平成30年までの集計を、手持ちでしかないのですけれども、年間2,700人程度です。平成22年には7,800人、平成23年には9,600人という人数が増えてございまして、だんだん減ってきているというような現状もあります。

ただ、そういうようなシェルターではないのですが、ちょうど6号目の駐車場のすぐ登ったところに東屋みたいなのがあって、あそこもちょっと老朽化していて、森林管理署のほうでは、もう壊したいという話だったのですが、そういう施設があそこにはないものですから、何とか継続して使わせていただきたいということで、こちらというか、森町というか、協議会からお願いして、現在も保守しながら施設としては残っている、使っているというような状態でございます。

また、避難ルートについて、渋滞等、詰まってしまうという心配は私たちも当然持っております。鹿部町については、一応避難計画の6の6ページに鹿部町の避難ルートが記載されているのですが、鹿部町としては函館市に避難したいということでルートが想定されているというようなところでございます。なので、鹿部線は駒ヶ岳の横を通ることになるのかな、なので、どっちかというところの函館のほうに逃げていくというようなルートになっているのですが、とはいえ、鹿部の町民の方は七飯のほうに逃げてくる方も当然いると思いますので、渋滞等は十分考えられるというところがございます。協議会の中に警察も入っていますので、その辺は協議会の中でも話が出たことがあります。交通規制だったりとか、降灰によって道路がちょっと使えなくなったり、それを、雪かきとか、灰をかくとか、そういう話まで出てることがあります。どうしたらいいということとは、協議会の中でも結論は出ていませんけれども、その辺は十分に考えながら、計画の見直し等も今後進めていきたいというところでは思っております。

また、複合災害についても同様だと思います。噴火のときに地震、それから大雨、その三つが重なるという可能性もないとは言い切れません。

今、複合災害はいろいろなことがございまして、それぞれケースが多いものですから、全てにおいていろいろなことを考えていかなければならないのですが、それぞれの対策をある程度きちんと固めて、複合で来た場合には、想定をしていないわけでもないのですけれども、完璧にはちょっと計画等もやりきれないというところはあるのですけれども、訓練などで実際やってみるというのも担当者レベルでは話はしてございます。地域防災計画にも複合災害について、改正のときには記載させていただいてございます。今後もその辺は訓練等を実際にやってみて、いろいろちょっとそこは検討していきたいと考えてございます。

また、緑の村に関して、ちょっと資料としてつけたのですが、説明しなくて済みませんでした。資料の一番最後のほうに、緑の村の住民に関する森町さんと覚書を結んだ内容について記載してございます。緑の村というのはちょっと特殊な立地というか、2町にまたがった分譲地でございます。出入口が七飯側にしかないというところがございます。なので、実際に避難するときにも、森と七飯と違うような内容で避難させてしまうと混乱してしまうというところがあって、過去からずっとちょっと懸念されていたというところがございまして、このたび、協議が森町と整いまして、こんなような感じで七飯町の指示等、指示に関しては森町とそこは協議しながら発令していくこととなりますが、七飯町の指示で緑の村の住民の方も避難するというような内容になってございます。

委員おっしゃるとおり、七飯スキー場の件については、ちょっと検討する値があると言えればちょっとあれなのですけれども、検討してもいいのかなというのを今聞いていて思っていたので、今後、ちょっと宿題というか、検討するというところで、御理解いただければと思います。

また、最後に、函館方面からどうする、災害が起きたときに、津波等が起きたときにというのは、やはりそれぞれの団体でいろいろなことを考えながら、ハザードマップや避難ルートについて検討しながら皆さんに公表してございますので、七飯町としてどうこう、函館にいる方がどうこう

というのはちょっとできないのですけれども、それぞれのまちの指示に従って避難していただくというのが基本になるかと思えます。

漏れがないでしょうか。

以上になります。

○川村委員長 澤出委員、よろしいですか。

続きまして、ほかに質疑のある方。

上野委員。

○上野委員 避難訓練というのは、これまでも実施しているということなのですけれども、大沼の人口を考えますと、自家用車で避難できる人の人口と、それから、独自に避難ができないような、そういった交通手段を持たない大沼在住の住民、そういったことを考えますと、特にそういう独自の対応ができないような大沼の住人に対して、どの程度対応が考えられているのかという、その辺のことを一つお聞きしたいのと、それから、今、ちょっと緑の村の森町との関係のところが出ていましたけれども、今考えられているのは、七飯本町方面への避難が大半の状況なのですけれども、噴火の状況によっては、森町方面に避難するののも一つは、距離的な面からいっても、ある程度考えておくべきではないかというふうに考えられるわけです。そうした場合に、森町とこういった噴火の際の避難への協力関係といいますか、これもある程度具体的に考えていく必要があるのかなというふうに思うのですが、その辺について、どういう状況になっているのか、また、今後考えていく必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいなど。

それから、3点目は、しばらく火山活動休止みたいな状況がありますけれども、大沼の駒ヶ岳の噴火の周期性ということを考えますと、そろそろいつどのくらいの状況が考えられるのか、推測として、推定としての状況もちょっと伺っておきたいなど。

以上です。

○川村委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 それでは、まず大沼の方の自動車等を持たないというか、避難の手段を持たない方の対応等についてでございます。この件に関しては、昨年度から取り組んでございます避難

等要支援者の関係について、町内の対象者、65歳以上の方とか、障がいをお持ちの方等にお手紙をお送りして、調査させていただきたい、同意いただけますかという同意書を送って、現在、その集計が終わりまして、実際、今度は実際的に、今、民生児童委員さん、それから町内会さんに御協力いただきまして、それぞれの状況について個別に聞き取りをするというところで、大体8月からそのくらいから、実際に民生・児童委員さん等が取りかかれるのではないかとこのようにところで、今協議を進めております。その中で、当然、車等もなくて、御近所にもちょっと人がいないというような方を確実にピックアップできるように、現在、調査を進めているところです。そのような集計がまとまり次第、もっと細やかな避難の計画が立てられるのではないかとこのように思っております。

また、緑の村の避難の方向で、森町に避難することもあるのでないかという、緑の村に限らず、噴火の状況に応じてというところでございます。噴火の風向き等によっても大分変わってくると思うのですが、一応噴火の危険地域というものを想定している中では、森町のほうが避難の想定としては大きいというところがございます。現在のところ、森町に七飯町の方が避難するというところの協議は行っておりません。今後というか、今、御意見をいただきましたので、森の担当もちょっと話はしてみますけれども、噴火の想定の内容からいくと、どうしてもやっぱり七飯町のほうが安全というか、過去の歴史から見ても被害も小さいというところで、現在まではそのような協議は行っていないのが事実でございます。今後、ちょっと森町とそこは話をしてみたいなというところがございます。

また、噴火の見通しというか予想というか、という質問だったのですが、実際のところ、気象台の方と専門家でもちょっと分からないというところなので、私たちも、協議会としても当然分からないけれども、いつ起きるかというところで準備はしているところがございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○川村委員長 上野委員、よろしいですか。

平松委員。

○平松委員 この計画の中にきちんと入っているのかどうかお聞きしたいのですけれども、例えば津波だとか地震だとか、そういうのがあると、緊急地震速報とか、地域の地域メールというのですか、瞬時に、ある程度のエリアで自治体が無料で使えるという仕組みが基本的にあるのですけれども、例えば噴火をして、避難が必要だと思って、そういう体制が整っているところから情報が出てくるのは、この計画の中で分かるのですけれども、例えば砂原のほうに今火砕流が発生していますとか何とかというので、そういう情報をメールで見た人が、自分で、あ、あっちに行ったらだめなのだなと、反対側のほうに逃げたらいいのだなと、一番最初の情報の出し方というのが、この計画でどこになるのですか。ちょっとそこがよく分からない。実際に噴火したときに、あっちに行け、こっちに行け、バスが迎えに行く、そういう情報でないと思うのですよね。どこがどうなっているのか、そっちに行ったら危ないという情報が先に出て、まず各自の判断で、その場にとどまるのか、反対側のほうに逃げたほうがいいのか、そういう判断が最初に来なければだめだと思うのですけれども、その辺の計画というのはどこを見れば分かるのですか。

○川村委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 噴火したときの情報の出し方なのですけれども、一番最初に噴火しましたという情報を出すのは気象庁になると思います。当然、気象庁が発表すると同時に、協議会を構成するというか、周辺の市町にも情報は気象庁のほうから入りまして、その状況に応じて、各町で避難等を決定して発令していくところになります。当然、発令等に関しては、この協議会で最後は決定していくということになってございます。毎月行っているテレビ会議のシステムを使って、協議会のメンバーで結んで発令していくところでございます。

具体的にどのようなところなのですが、計画の4の9ページから、噴火レベル、警戒レベルによってとるべき行動を、それぞれ森町、鹿

部、七飯ということで、それぞれで記載しているところが具体的なところになると思うのですけれども、発令をどうするかというところになりますと、具体的にそこまではと言えばあれですけれども、になります。6の13、14、図が載っていますけれども、ここが噴火の緊急的な対応のフェーズを書いたものであります。

それから、ちょっと戻ったり何なりなのですが、防災体制という、5の1ページからは、実際に関係機関の体制等を記載している、具体的な内容を記載しているので、それも参考になるのではと思ってございます。

先ほども言いましたとおり、実際的には、気象庁が発表した情報を協議会の構成団体で協議しながら、ここが危ないとか、こっち側に逃がそうとかというのを協議しながら、あとは各町で発令していくというような内容になると認識してございますので、御理解願います。

以上です。

○川村委員長 平松委員。

○平松委員 説明としては分かるのですけれども、それだったら相当タイムラグがあると思うのですよね。例えば大沼の浄化センターというか処理センターのところにカメラが駒ヶ岳に向かって常時ある。あのカメラというのは夜になったら映らないのですよね、たしか。それから、ガスがかかっても分からないと。どうも噴火したみたいだという情報の中で、例えば噴煙が上がっている程度で、大した被害が出ていない程度なら大した心配もなく、こういう協議会だ、何だで情報収集してからいろいろ発信するというのは、それでいいと思うのですけれども、実際に、例えば火砕サージだとか何とかというのがどんどん出ている、例えば冬で、雪も溶けて、砂原のほうだ、森のほうだ、赤井川のほうだとかと、もし流れているという情報が出たら、その情報は協議会で、これは森さんの分ですか、これは七飯の分ですかという話ではなくて、どこどこでどんなことが起こっているということをまず最初に携帯電話で流してしまえば、その近所にいる人たちは、とりあえずそこら辺が危ないのだなという判断で、そこから逃げるという判断を各自がまずしながら、

後から具体的に5号線のほうがとまっているので、道道を通過して、例えば鹿部のほうに向かってくれとかという、そういう具体的な情報が後から出てくるのがいいと思うのですけれども、一番最初に、何がどう起きているのかという情報をぱっと出す、それが何かこの計画にあまりないような気がするのですけれども、どうなのでしょう。何か一番大事なことではないかと思うのですけれども。

○川村委員長 副町長。

○宮田副町長 ちょっと私のほうから。今、駒ヶ岳の部分につきましては、いきなり噴火というような形のもので、溶岩が出るとか、そういうものはある程度、今、科学的に、さっきあった地震のセンサーだとか、いろいろな科学設備がありますので、事前にはある程度の予想はつくのではないかなと思っています。ただ、委員さん言われたとおり、風向きによっては、どちらに流れるのかとか、そっちのほうが出てきますから、そのときの瞬時の対応だというのは必要ですが、その際になれば、ある程度の情報を押さえた中で、今、担当課長が言いましたが、協議会だとか、災害対策本部だとか、当然設置するわけですけれども、その中で、緊急メールだとか防災無線だとか、そちらのほうを最大限活用するような形になるかなと思っています。その際には、一番懸念されるタイムラグ的なものはあるかと思いますが、ある程度のものは、駒ヶ岳の火山に関しては、ある程度噴火の状況だとか、情報は、ある程度何時間前だとか、数時間については、時間があるのかなと。その予測の中で避難から何からというような形のものはお知らせできるのかなというふうに考えているところがございますので、いきなり突発的にぼっと来るというような形のものではないのではないかと押さえ方はしているのですが、このような計画になっているのではないかなとは思ってございます。ちょっとその辺も踏まえて御理解いただきたいなと思います。

○川村委員長 平松委員。

○平松委員 くどい話になりますけれども、そういうふうに進むことが多いのかもしれないけれども、ただ、確率としては、何というのですか、

細かな振動で、一、二時間たったらいきなり何かどんと来る可能性もないわけではないかもしれない。特に駒ヶ岳の場合はそういう確率が高いというふうに言っている学者さんもいらっしゃいましたよね。だから、この計画にきちんと当てはまらないものも、ひとつやっぱり鹿部、森、七飯くらいで、特にどこかが何か吹き出ているのがすぐ見えて、あそこからこっちに火砕流が出ているとかという情報、例えば砂原方面のほうから流れてきたら、とにかくそこには行かないで、みんな反対側に逃げろというくらいの情報は先に出しておいて、それからきちんとまとまった計画に基づいた流れができるということが必要ではないかなと思っただけで今質問しているのですけれども、そこら辺、対応の仕方をひとつ考えておいてもいいのではないですかね。

○川村委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 今、平松委員さんおっしゃるとおり、そのような実際の対応はそのように、計画にはないですけれども、なると思います。当然、目視でそのような災害が出ているのであれば、そのまちで協議会と協議するとか、気象庁とやる前に、本当に身に危険が迫った場合は、その単独町で、そのタイミングで避難等の命令等は出すと思います。ただ、先ほど副町長もおっしゃったとおり、噴火につきましては、地震等と違いまして、やっぱり兆候が、駒ヶ岳は確かに短いのですけれども、必ず兆候があると、今までは、という状況から、計画ではこのような感じになってございます。先ほど言いました、そのような緊急的に噴火した場合の指示については、これから協議会のコアグループ会議というか、担当者のレベル会議がありますので、その辺に関しても、一応こういう意見がうちの議員さんからありましたということは報告させていただきながら、計画に載せていく、載せていかないはまたあるのでしょうかけれども、各町の考え方等も一応聞いておきながら、災害に備えて準備していきたいというふうに考えます。

以上です。

○川村委員長 平松委員、よろしいですか。
平松委員。

○平松委員 一番最初の情報、申しわけない、何回も同じことになるのですけれども、だから、協議会できちんと整合性をとった避難計画どおりの行動をとる前段階ですよね。どーんと音がして、どっちがどうなっているということをまずみんなが瞬時に、あの辺でそういうことが起きたのかという情報を先につかんで、それから、多分少しおくれて、町だとか気象庁だとかから、気象庁は出さない、町のほうが出すのですか、どっち方向にどの地区の人は移動してくださいとか、どこどこの建物に避難をしてくださいとかとなると思うのですけれども、何回も言いますけれども、何がどう起きている、どの場所で、それだけまず先に出してくれれば、その近所にいる人は、まずそこから逃げようと思うのではないですか。それがこの防災計画の頭に入っているでもないのかなと思うのですけれども、その話なのです。そのときに、例えば地域メールだとか、そういう具体的にこれを使って発信しますとかということが載せておいたほうがいいのではないかと思うのです。

○川村委員長 副町長。

○宮田副町長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

実際問題、協議会を開いてどうのこうのとやったら遅くなると。発生源が特定されているのであれば、緊急メールだとか防災無線で、ここの場所に今地震が起きた、噴火があって土石流が流れてくるとか、そういう情報をすぐお知らせしたほうがいいのではないかと、そのとおりだと思います。そのときは、前もって、その前段として、その前提条件の中で、協議会の中で、その辺についてはどこかに文言として入れられるか入れられないか、そういう部分についても検討させていただくということで御理解いただきたいなど、細かい部分。それからどっちのほうに逃げてくださいますか、それはちょっとまたちょっと時間がかかると思うのですけれども、まずその発生源を知らせるというようなことは大事なことでと思いますので、そのような形の中で協議会と詰めていきたいと思えます。

以上です。

○川村委員長 それでは、ほかに質疑のある方。

それでは、副委員長のほうから。

○田村副委員長 そうしたら、2点ほどちょっとお聞きしたいと思いますけれども、まず1点目ですけれども、まず町内で、町として危険区域、これ、火山を私は指しているのですけれども、例えば泥流だとか、いろいろな問題があると思うのですけれども、危険区域は何か所あるのか、もし分かれば、何か所あるのか、そして町内に砂防ダム等、そういうものも何か所あるのか、そして現状がどうなっているのか、そして何か所足りないのかどうか、そこら辺、分かれば、そこら辺について、私も特別委員会としても協力していきたいと思えますけれども、そういう危険区域に対する対応策と申しますか、こういったようなものを把握しているかどうか、それをまず教えていただきたいと思えます。

それから、もう1点は、津波の関係ですけれども、これについては、七飯町は内水面しかないあれですから、直接は津波は関係ないかもしれませんが、久根別川があるということで、函館のほうから津波が来ると、久根別川を遡ってくるということで、6ページ、7ページのハザードマップ、町の配られたやつ、防災ハザードマップ、それには出ているのですけれども、町として、こういうところから避難してくださいという話はあるのですけれども、実際的に津波の高さ、最近、ちょっと高くなりましたけれども、そうなった場合に、このハザードマップで対応しきれぬのか、あるいはさらに何らかの対策を講じないといけないのか。対策というのは、避難経路云々ではなくて、防波堤ではないにしても、そういうものをもう少し高くすることによって、周辺の浸水、冠水を防ぐという、そういう箇所の把握などはしているかどうか、もし分かっていたら、それもあわせて教えていただきたいと思えます。

○川村委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 それでは、1点目の危険区域についてです。危険区域というのは、協議会で定めてございます危険区域A、Bというのがあります。計画の何ページか、具体的に、避難計画の4の3ページから、それぞれ小噴火の危険区域

予想とか、それについて、噴石がどのくらい、降雨型泥流がどのくらいというのが、それぞれ火砕サージ等も4の4、4の5と、噴煙、降灰については4の6ということで、危険区域といいますが、この予想のマップが掲載されてございます。このマップに基づきまして、私たちもこの辺までが危険ではないかと、その噴火の状況によって、危険ではないかということ把握しているというように、具体的に軍川のどこら辺とかということではなくて、このマップに基づいて把握しているという状況でございます。

続きまして、砂防ダムなのですけれども、砂防ダムにつきましては、ちょっと七飯町という、東大沼にあるところなのかなと、1か所だけではないかと思いますが、全体としては3か所にありまして、それぞれにワイヤーセンサーというものがついてる状況でございます。砂防ダムについては、ちょっと不足しているかしていないかというところについては、把握まではして、正直、ございません。3か所のところにはワイヤーセンサーが設置されているというところで、そのようなところまでしか私たちのほうとしてはちょっと考えていないと言えあれなのですけれども、思っているところでございます。

また、津波の関係でございます。津波の関係につきましては、津波についても、道などでハザードマップを想定のところを出しているのですけれども、その道とかで予想したものをハザードマップに掲載させていただいております。具体的には、七飯町では豊田、久根別から上がってくるといことで、豊田と鶴野について可能性がある。豊田については、大きなものがくると3メートルまでというところなので、そこは避難が基本になってしまうのかなと。防波堤等という話にも、なかなか今の立地の関係とか、ちょっと厳しいのではないかとということで、避難が基本になってしまうというところで認識してございます。

このたび防災無線をちょっと整備しているところなのですが、豊田地区等、津波の浸水がある地域については全戸配布をしようということで計画しておりまして、豊田については全戸、戸別受信

機を全戸配布して、いち早く避難できるようにというところが基本になるのではないかとというようなことで考えながら、現在対応しているところでございます。

以上です。

○川村委員長 副委員長。

○田村副委員長 そうすると、今のところ町として危険区域の部分について、あるいは津波もそうですけれども、久根別川、逆流してくるとい、そこら辺については、町として道に向かってこういう対策が必要だとかというのは、今のところは特にないという理解でよろしいですか。それとも、何かこういうものが必要になっていくだろうというようなものがあるのかどうか、それをちょっとお聞きします。

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午後1時18分 休憩

午後1時18分 再開

○川村委員長 休憩以前に引き続き再開いたします。

副町長。

○宮田副町長 貴重な時間、済みません。ありがとうございます。

今の御質問に対してお答えしてまいりますけれども、久根別川については、まだまだ先の話ですが、川を拡幅しましょうというような形のものの計画の中で、ずっと早くやっってくださいというような形で要望しています。その部分がまず解決が先かなと思ってございます。その要望がまずやっているというようなことになります。例えば堤防の高さとか、そっちについての要望はしてございませぬけれども、まず拡幅をお願いしますというような要望をしているということで、御承知おきいただきたいなと思っています。いざという場合は、先ほど担当課長申し上げたとおり、やはり避難を速やかにお願いするというような形のものが現在の対策かなと思ってございます。

以上です。

○川村委員長 副委員長。

○田村副委員長 分かりました。拡幅ということ、川底もある程度深くするという、そういう全

体的に、ただ広げるということではなくて、全体的にやるという、そういう意味合いですね。はい、分かりました。

○川村委員長 ちょっと私のほうから、確認のために1点、質問させていただきます。

今、副委員長のほうからも、要望活動に絡める話が出たのですけれども、実際問題、シェルター、登山客のもし一次避難のシェルターというもの自体が本当に必要なのかどうか、ちょっとその辺の認識を、ちょっと七飯町としてどういうふうに考えているか、お聞かせ願いたいのですけれども。

暫時休憩いたします。

午後1時20分 休憩

午後1時24分 再開

○川村委員長 それでは、休憩以前に引き続き再開いたします。

ただいま追加資料として委員の方にも配布されましたので、その説明について、情報防災課長より説明のほう、お願いいたします。

情報防災課長。

○若山情報防災課長 それでは、今お配りしたものとつきましては、北海道渡島総合開発期成会、令和3年度の予算施策に関する要望書の写しになります。北海道駒ヶ岳の防災体制の強化ということで、その下に、関係所管として、内閣府から順に記載されているとおりでございます。

内容につきましては、中段の重点要望事項といたしまして、火山観測監視体制の強化、それから、火山噴火緊急減災対策事業の促進という中に、様々なところがございまして、その中の一つとして、シェルター等の避難施設の整備というところが要望事項として、毎年というか、上がっているところでございます。それに関するまとめた冊子の写しとなりますので、御理解願います。

以上です。

○川村委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

よろしければ、要求資料に基づいた質疑等については終了したいと思います。

暫時休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時35分 再開

○川村委員長 それでは、休憩以前に引き続き再開いたします。

今、休憩中に、次回の委員会及び現地調査の日程のほうを確認しまして、次回は8月の24日、火曜日、9時半より開催したいと思います。9時半から始めまして、現地のほう、確認したいと思いますので、委員の皆様、よろしくお願いたします。

その他でなければ、本日の委員会のほうを終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川村委員長 それでは終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後1時36分 散会

